

第8期第23回むかわ町農業委員会総会議事録

- 1.開催日時 令和8年5月19日(月) 午前9時30分から午前9時43分
- 2.開催場所 むかわ町産業会館第3会議室及び穂別総合支所委員会室
- 3.出席委員 ○(24名)
- 4.欠席委員 △(3名)

1番	稲田 春一	○	10番	石崎 憲一	○	19番	清瀬 利一	○
2番	清水 修一	○	11番	小岸 元気	○	20番	森山 幸治	○
3番	小林 朋導	○	12番	辻 勉	○	21番	中澤 浩	○
4番	土屋 祐規	○	13番	中田 賢大	○	22番	藤岡 健人	○
5番	渋谷 裕二	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	貞廣 賢治	○
6番	柴田 健志	△	15番	田代 英孝	○	24番	伊藤 正人	△
7番	内海 久俊	○	16番	林 利輝	○	25番	藤江 政利	○
8番	蠣崎 梓	○	17番	清野 薫	○	26番	平島 道弘	○
9番	松並 恵一	○	18番	毛利 武	△	27番	佐々木保成	○

5.議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 地区委員会の結果に関する件
- 第4 報告第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件
- 第5 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見に関する件
- 第6 議案第2号 現況証明願いの発給に関する件

6.農業委員会事務局職員

本 庁ー事務局長 藤田 浩樹、主任 佐々木 理人
穂別支局ー支局長 藤野 真稔、主査 長谷山 美香

7.会議の概要

事務局	総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は24名です。 欠席は、6番・柴田委員、18番・毛利委員、24番・伊藤委員の3名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第8期第23回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、23番・貞廣委員、25番・藤江委員の両名を指名したいと思いますが、鶴川地区よろしいでしょうか。

		(異議なしの声あり)
議	長	穂別地区、よろしいでしょうか。
		(異議なしの声あり)
議	長	それでは、両名に決定をいたしました。 日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告2件、議案2件の合わせて4件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますが、鵜川地区よろしいでしょうか。
		(異議なしの声あり)
議	長	穂別地区、よろしいでしょうか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 次に、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので御了承願います。 続いて、日程第3 報告第1号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局		報告第1号、地区委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書は1ページをお開き願います。 5月につきましては、議案書に記載のとおり、8日に川東地区委員会を開催しており、農用地利用集積等促進計画(案)の利用権設定について3件審議した結果、適当と判断しております。以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。
議	長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 鵜川地区、質疑はありませんか。
		(発言なし)
議	長	穂別地区、質疑はありませんか。
		(発言なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、日程第4 報告第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局	報告第２号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の認可に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書は２ページになります。 令和８年３月の農業委員会総会で承認いただきました、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、議案書２ページに記載のとおりむかわ町の公告がされましたことを報告いたします。 なお、議案書３ページから８ページに北海道農業公社からの認可申請及び計画一覧を添付しておりますのでご確認願います。以上で報告第２号の説明を終わらせていただきます。
議 長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 鶴川地区、質疑はありませんか。 （発言なし）
議 長	穂別地区、質疑はありませんか。 （発言なし）
議 長	質疑なしと認め、報告第２号は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、日程第５ 議案第１号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見に関する件」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第１号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書は１０ページをお開き願います。 転貸者が北海道農業公社による利用権設定です。 【議案書朗読】 賃貸期間については告示日から記載のとおりとなっております。なお、この計画要請の内容は、１１ページに添付のあります機構法第１８条の条項に規定する受け手の各要件を満たしていると考えます。 図面につきましては、１２ページから１４ページに添付しておりますのでご確認願います。以上で議案第１号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議 長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑について鶴川地区、質疑はありませんか。 （発言なし）
議 長	穂別地区、質疑はありませんか。 （発言なし）

議 長	質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することに、鷺川地区、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	穂別地区、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。 次に、日程第 6 議案第 2 号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案第 2 号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。 議案書 1 6 ページをお開き願います。 【議案書朗読】 1 番、2 番は公簿地目変更をするために願い出を受けたものです。 1 番については、議案書に記載のとおり宅地化となっており農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と確認をしております。 2 番については、現在、分筆登記を申請中であり、本来であれば 1 筆 1 地番での申請を受理する取り扱いとしておりますが、本件については、1 筆の土地内で現況が異なっていることから、申請地部分を特定するための実測図及び座標面積計算書が提出され、申請区域が明確に確認できたため申請を受理したものであります。なお、公簿地目は山林となっておりますが、申請人からは宅地に建設する建物の建築確認申請に係る敷地要件を満たすため、分筆後の当該部分を宅地として整理したい旨の説明を受けております。 現地確認の結果、申請地は農地として利用されている状況は認められず、今後においても農地として利用される見込みはないことから、農地・採草放牧地以外と確認をしております。 議案書 1 7 ページ 1 8 ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。以上で議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議 長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
1 3 番	1 番について現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、宅地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と判断しております。
2 6 番	2 番について現地を確認してきましたので報告します。 申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、現在、農地として利用さ

26	番	れておらず、今後も農地として利用される見込みがないことから農地・採草放牧地以外と判断しました。以上です。
議	長	ありがとうございました。これより、質疑に入ります。説明に対する質疑について鶴川地区質疑はありませんか。 (発言なし)
議	長	穂別地区、質疑はありませんか。 (発言なし)
議	長	質疑なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定することに、鶴川地区、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	穂別地区、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	ご異議がないようですので、議案第2号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。